



浄水水質検査結果書

令和6年6月19日

神流町長 田村 利男 様
令和6年6月13日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



Table with 6 columns: 水道名称 (麻生浄水場), 水源名称, 採水場所 (麻生木材ヤード), 水道種別 (簡易水道), 採水日時 (令和6年6月13日 9時40分), 原水・浄水 (浄水), 採水者名 (産業建設課 千木良 勇祐), 天候 (前日晴 当日曇), 気温 (18.0℃), 水温 (17.0℃), 遊離残留塩素 (0.20 mg/L), 検査方法 (平成15年厚生労働省告示第261号)

Table with 6 columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Rows include items like 一般細菌 (0 CFU/mL), 大腸菌 (陰性), 塩化物イオン (2.0 mg/L), etc.

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

Summary table with 4 columns: 検査期間 (令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日), 検査責任者, 水質検査部門管理者 (山口 貴史)

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



# 浄水水質検査結果書

No. 24-WA-2540

令和 6 年 6 月 19 日

神流町長 田村 利男 様  
令和 6 年 6 月 13 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	万場第2浄水場						
水源名称							
採水場所	神流町役場						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 13 日 13 時 10 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐				
天候	(前日) 晴 (当日) 曇	気温(℃)	25.0	水温(℃)	20.0	遊離残留塩素(mg/L)	0.10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	1 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.7 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	1.7 度	5度以下			
濁度	0.8 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間 令和6年6月13日 ～ 令和6年6月18日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



# 浄水水質検査結果書

No. 24-WA-2541

令和6年6月19日

神流町長 田村 利男 様  
令和6年6月13日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	万場第1浄水場				
水源名称					
採水場所	塩沢公衆トイレ				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和6年6月13日 10時10分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天候	(前日)晴 (当日)曇	気温(℃)	17.0	水温(℃)	16.0 遊離残留塩素(mg/L) 0.10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果		水質基準	検査項目	検査結果		水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100CFU/mL以下				
大腸菌	陰性		検出されないこと				
塩化物イオン	1.6	mg/L	200mg/L以下				
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	mg/L	3mg/L以下				
pH値	7.5		5.8以上8.6以下				
味	異常ではない		異常でないこと				
臭気	異常ではない		異常でないこと				
色度	0.7	度	5度以下				
濁度	0.1未満	度	2度以下				
— 以下余白 —							

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

令和6年6月19日

神流町長 田村 利男 様

令和6年6月13日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号 建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号 一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



Table with inspection details: 水道名称, 水源名称, 採水場所, 水道種別, 採水日時, 原水・浄水, 採水者名, 天候, 気温, 水温, 遊離残留塩素, 検査方法.

Main inspection results table with columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Includes rows for bacteria, ions, pH, taste, odor, color, and turbidity.

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

Footer information table: 検査期間 (令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日), 検査責任者 (山口 貴史), 水質検査部門管理者 (山口 貴史).

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



# 浄水水質検査結果書

No. 24-WA-2543

令和 6 年 6 月 19 日

神流町長 田村 利男 様

令和 6 年 6 月 13 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天 田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	青梨浄水場						
水源名称							
採水場所	青梨公衆トイレ						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 13 日			11 時 10 分	
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐				
天候	(前日)晴 (当日)曇	気温 (°C)	18.0	水温 (°C)	17.0	遊離残留塩素 (mg/L)	0.10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.2 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.9	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.7 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。





# 浄水水質検査結果書

No. 24-WA-2545

令和 6 年 6 月 19 日

神流町長 田村 利男 様

令和 6 年 6 月 13 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号  
 一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
 代表理事 天田 彰 義  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	魚尾浄水場				
水源名称					
採水場所	ポケット公園				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 13 日 11 時 30 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天候	(前日) 晴 (当日) 曇	気温(℃)	17.0	水温(℃)	17.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.10

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.1 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.9	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	2.0 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



# 浄水水質検査結果書

No. 24-WA-2546

令和 6 年 6 月 19 日

神流町長 田村 利男 様

令和 6 年 6 月 13 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	白水浄水場						
水源名称							
採水場所	基幹集落センター						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 13 日 11 時 40 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐				
天候	(前日) 晴 (当日) 曇	気温 (°C)	17.0	水温 (°C)	16.0	遊離残留塩素 (mg/L)	0.10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間 令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。





# 浄水水質検査結果書

No. 24-WA-2547

令和6年6月19日

神流町長 田村 利男 様

令和6年6月13日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	神ヶ原浄水場						
水源名称							
採水場所	中里中体育館						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和6年6月13日 11時20分				
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 水科 龍次				
天候	(前日) 晴 (当日) 曇	気温(°C)	17.0	水温(°C)	16.0	遊離残留塩素(mg/L)	0.20
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.5 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.4	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	1.3 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 24-WA-2548

令和 6 年 6 月 19 日

神流町長 田村 利男 様

令和 6 年 6 月 13 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



Table with 6 columns: 水道名称, 水源名称, 採水場所, 水道種別, 採水日時, 採水者名, 原水・浄水, 天候, 気温, 水温, 遊離残留塩素, 検査方法

Main inspection results table with 6 columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

Summary row with 4 columns: 検査期間, 令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日, 検査責任者, 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 24-WA-2549

令和 6 年 6 月 19 日

神流町長 田村 利男 様
令和 6 年 6 月 13 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



Table with 6 columns: 水道名称, 水源名称, 採水場所, 水道種別, 採水日時, 採水者名, 原水・浄水, 天候, 気温, 水温, 遊離残留塩素, 検査方法

Main inspection results table with 6 columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

Summary row with 4 columns: 検査期間, 令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日, 検査責任者, 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 24-WA-2550

令和 6 年 6 月 19 日

神流町長 田村 利男 様

令和 6 年 6 月 13 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



Table with 6 columns: 水道名称, 水源名称, 採水場所, 水道種別, 採水日時, 採水者名, 原水・浄水, 採水者名, 天候, 気温, 水温, 遊離残留塩素, 検査方法

Main inspection results table with 6 columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

Summary row with 4 columns: 検査期間, 令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日, 検査責任者, 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 24-WA-2551

令和 6 年 6 月 19 日

神流町長 田村 利男 様
令和 6 年 6 月 13 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



Table with inspection details: 水道名称 (八倉浄水場), 水源名称, 採水場所 (浄水場下), 水道種別 (簡易水道), 採水日時 (令和6年6月13日 9時40分), 原水・浄水 (浄水), 採水者名 (産業建設課 水科 龍次), 天候 (前日晴 当日曇), 気温 (11.0°C), 水温 (10.0°C), 遊離残留塩素 (0.10 mg/L), 検査方法 (平成15年厚生労働省告示第261号)

Main inspection results table with columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Includes items like 一般細菌 (10 CFU/mL), 大腸菌 (陽性), 塩化物イオン (1.0 mg/L), etc.

総合判定 上記\*印検査項目については水道法水質基準不適合です。詳細は枠外参照

Summary table with fields: 検査期間 (令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日), 検査責任者 (水質検査部門管理者 山口 貴史)

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



JWWA-GLP116  
水道GLP認定

# 浄水水質検査結果書

令和6年6月27日

神流町長 田村 利男 様

令和6年6月24日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	八倉浄水場				
水源名称					
採水場所	浄水場下				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和6年6月24日 10時30分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 水科 龍次		
天候	(前日) 雨 (当日) 晴	気温(°C)	26.0	水温(°C)	21.0
				遊離残留塩素(mg/L)	0.10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
大腸菌	陰性	検出されないこと			
- 以下余白 -					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和6年6月24日 ~ 令和6年6月25日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

令和 6 年 6 月 19 日

神流町長 田村 利男 様
令和 6 年 6 月 13 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



Table with inspection details: 水道名称 (山室浄水場), 水源名称, 採水場所 (公民館), 水道種別 (簡易水道), 採水日時 (令和 6 年 6 月 13 日 10 時 00 分), 原水・浄水 (浄水), 採水者名 (産業建設課 水科 龍次), 天候 (前日) 晴 (当日) 曇, 気温 (°C) 12.0, 水温 (°C) 12.0, 遊離残留塩素 (mg/L) 0.10, 検査方法 (平成15年厚生労働省告示第261号)

Main inspection results table with columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Includes rows for 一般細菌, 大腸菌, 塩化物イオン, 有機物, pH値, 味, 臭気, 色度, 濁度.

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

Footer table with inspection period (令和6年6月13日 ~ 令和6年6月18日), inspector (検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史)

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。